

議案第 2 号

中央公民館等耐震補強改修工事請負契約の変更について

中央公民館等耐震補強改修工事について、下記のとおり請負契約を変更するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年大口町条例第 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 中央公民館等耐震補強改修工事 |
| 2 契約金額 | 変更前 金 644,004,000 円
変更後 金 696,778,200 円 |
| 3 契約の相手方 | 名古屋市中村区名駅五丁目 7 番 30 号
日本建設株式会社名古屋支店
執行役員支店長 佐久間 昭司 |

平成 27 年 3 月 4 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、中央公民館等耐震補強改修工事の設計変更に伴い、契約金額を変更するため必要があるからである。

変更設計内訳表

(単位:円)

	当 初	変 更
工事価格(税抜き)	(B) 612,000,000	(B1) 662,152,000
消費税相当額	(C) 48,960,000	(C1) 52,972,160
設計金額	(A) 660,960,000	(A1) 715,124,160
税抜契約金額	(E) 596,300,000	(E1) 645,165,000
消費税相当額	(F) 47,704,000	(F1) 51,613,200
契約金額	(D) 644,004,000	(D1) 696,778,200

(D1)-(D)= 52,774,200

$$E1 = B1 \times E / B$$

$$F1 = E1 \times 0.08$$

- 1 E1の段階で千円未満切り捨て
- 2 消費税相当額は円未満切り捨て